

「千葉市地域防災計画及び千葉市水防計画の修正(案)」に関するパブリックコメント手続の実施について

千葉市では、災害に対処するための基本的かつ総合的な計画として「千葉市地域防災計画」を、河川及び海岸の洪水又は高潮による水災に備えるための水防上必要な事項を定めた計画として「千葉市水防計画」を策定しています。

このたび、災害対策基本法の改正などを踏まえた計画修正案をとりまとめ、この案に対するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 パブリックコメント手続

(1) 公表期間

令和3年7月1日(木)～8月2日(月)

(2) 公表方法

ア 市ホームページに掲載

【URL】<https://www.city.chiba.jp/go/pbc>

イ 市内施設での閲覧および配布

危機管理課(市役所3階)、市政情報室(千葉中央コミュニティセンター2階)、各区役所の地域振興課、市図書館

2 意見の募集

(1) 募集期間

令和3年7月1日(木)～8月2日(月)(必着)

(2) 提出方法

ア 郵送 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所危機管理課

イ FAX 245-5597

ウ 電子メール kikikanri.GEC@city.chiba.lg.jp

エ 持参 危機管理課(市役所3階)、各区役所の地域振興課

(3) 実施の周知

ア ちば市政だより 7月号に掲載

イ 市ホームページ 令和3年7月1日(木)に公開

3 意見の公表

意見の概要とその意見に対する市の考え方は、令和3年8月下旬に市ホームページで公表する予定です。(※住所、氏名等の個人情報は公表しません)

4 今後の予定

令和3年8月 パブリックコメントに対する市の考え方の公表

千葉市防災会議で審議し、千葉市地域防災計画及び千葉市水防計画を修正

5 添付書類

(1) 「千葉市地域防災計画及び千葉市水防計画の修正(案)」に関するパブリックコメント手続き案内

(2) 「千葉市地域防災計画修正案及び千葉市水防計画の修正案」の概要